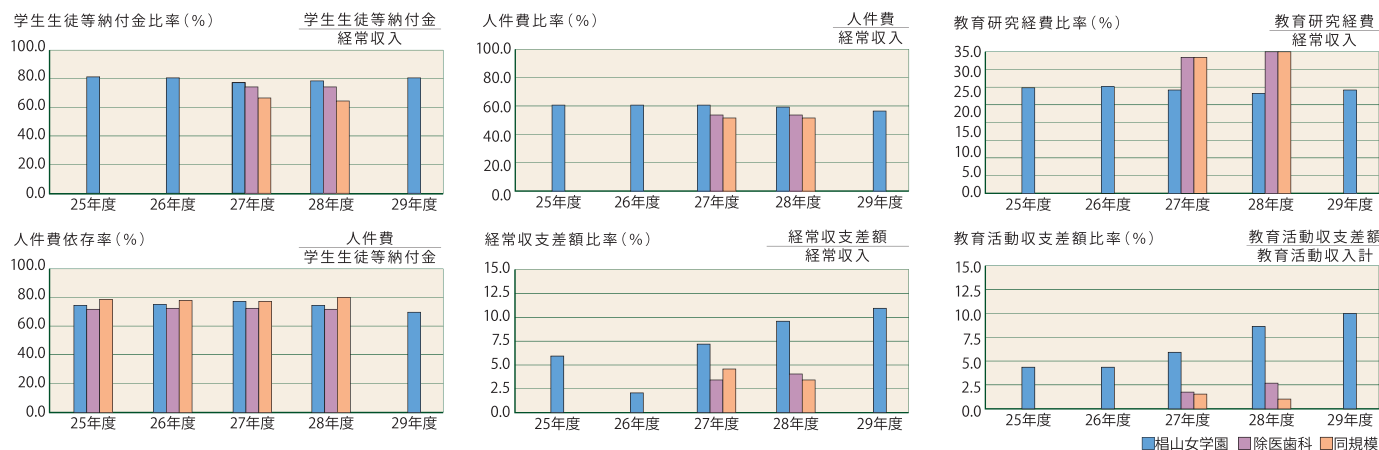


図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

比率名称		算出式(%)	評価	法人種別	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	—	椋山女学園	80.7	80.0	77.7	78.3	80.5
				除医歯系			73.7	73.7	
				同規模			66.2	64.2	
	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	△	椋山女学園	0.5	0.6	1.2	0.5	0.5
				除医歯系	2.2	3.9	2.3	3.0	
				同規模	1.6	1.4	2.0	1.8	
	補助金比率	補助金 事業活動収入	△	椋山女学園	13.0	14.2	14.5	14.8	13.4
				除医歯系	12.8	12.2	12.5	12.3	
				同規模	11.1	11.5	11.0	11.0	
支出構成	人件費比率	人件費 経常収入	▼	椋山女学園	60.6	60.7	60.6	59.0	56.6
				除医歯系			53.7	53.6	
				同規模			51.7	51.8	
	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	△	椋山女学園	26.3	26.6	25.5	24.7	25.5
				除医歯系			33.2	33.0	
				同規模			33.7	35.1	
	管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	椋山女学園	7.2	7.0	6.6	6.7	6.8
				除医歯系			9.3	9.0	
				同規模			9.6	9.3	
	減価償却額比率	減価償却額(教育+管理) 経常支出	—	椋山女学園	12.3	12.6	12.0	11.5	11.3
				除医歯系			11.8	11.8	
				同規模			11.4	11.0	
	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	椋山女学園	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
				除医歯系			0.2	0.2	
				同規模			0.3	0.3	
	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	△	椋山女学園	3.1	3.6	5.8	19.0	2.1
				除医歯系	12.1	13.6	12.2	11.8	
				同規模	14.0	12.5	13.8	13.3	
収支バランス	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	椋山女学園	75.0	75.9	78.0	75.3	70.4
				除医歯系	72.4	73.3	73.0	72.8	
				同規模	79.5	78.6	78.2	80.8	
	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	△	椋山女学園	5.9	2.1	7.2	9.6	11.0
				除医歯系			3.4	4.1	
				同規模			4.6	3.4	
教育活動	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	△	椋山女学園	4.4	4.4	6.0	8.7	10.0
				除医歯系			1.8	2.7	
				同規模			1.6	1.0	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。△:高い方がよい ▼:低い方がよい —:どちらともいえない
注2) 法人種別欄については次のとおりです。除医歯系:医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。同規模:学生生徒数 5,000〜8,000人の大学法人
注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。
備考 学校法人会計基準の改正により新たに設けられたもの、名称が変更となったものがあるため、26年度以前に空白箇所があります。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)



Ⅲ 平成30年度予算について

平成29年9月理事会で承認された予算編成方針に基づき新規事業を査定し、経常費予算等と合わせて平成30年度予算を編成しました。

1 資金収支予算書について(図表6を参照)

収入の部では、学生生徒等納付金収入として84億68百万円を計上しました。大学の学生数の増加、平成26年度からの小学校の授業料の値上げを見込みました。手数料収入は1億51百万円、補助金収入は16億84百万円を計上しました。

支出の部では、人件費支出は61億60百万円を計上し、前年度比で1億2百万円の増額としました。教育研究経費支出は、19億30百万円を計上し、前年度比で78百万円の減額としました。管理経費支出は、6億57百万円を計上し前年度比で2

6百万円の減額としました。施設関係支出では平成31年度開園予定の認定こども園園舎建設費を計上したことにより前年度に比べて2億75百万円増額の6億23百万円を、設備関係支出は15百万円減少の2億65百万円を計上しています。

2 事業活動収支予算書について(図表7を参照)

教育活動収支差額は68百万円減少の5億49百万円、教育活動外収支差額14百万円増加の1億18百万円とし、経常収支差額は55百万円減少の6億67百万円となっており経常的な収支バランスは良好となっています。また、特別収支差額は認定こども園園舎建設に対する補助金を見込んで85百万円のプラスとなっています。

これにより、基本金組入前当年度収支差額

(旧:帰属収支差額)は、前年度と比較して5億44百万円増加の6億51百万円となります。基本金組入額合計6億10百万円を差し引いた当年度収支差額(旧:消費収支差額)は41百万円の収入超過となり、前年度繰越収支差額(平成30年1月19日補正予算)89億55百万円を加えての翌年度繰越収支差額は89億14百万円の支出超過の予算となっています。収支の均衡を図る上で、平成30年度も引き続いて、冗費の抑制に努めて、決算時には収支均衡に近づける努力が必要になります。

図表6 平成30年度資金収支予算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

単位:千円					単位:千円				
科 目		30年度予算	29年度予算	差 異	科 目		30年度予算	29年度予算	差 異
収入の部	学生生徒等納付金収入	8,468,384	8,471,888	△ 3,504	支出の部	人 件 費 支 出	6,160,088	6,057,663	102,425
	手 数 料 収 入	151,264	154,657	△ 3,393		教育研究経費支出	1,930,056	2,008,349	△ 78,293
	寄 付 金 収 入	33,517	48,382	△ 14,865		管 理 経 費 支 出	657,094	683,101	△ 26,007
	補 助 金 収 入	1,683,936	1,472,872	211,064		借入金等利息支出	416	1,336	△ 920
	資 産 売 却 収 入	100,001	52,213	47,788		借入金等返済支出	37,710	45,590	△ 7,880
	付随事業・収益事業収入	179,843	182,093	△ 2,250		施設関係支出	622,652	348,038	274,614
	受取利息・配当金収入	118,334	105,633	12,701		設備関係支出	264,847	279,789	△ 14,942
	雑 収 入	173,849	142,363	31,486		資産運用支出	1,598,343	1,547,487	50,856
	借 入 金 収 入	2	2	0		その他の支出	459,337	501,267	△ 41,930
	前 受 金 収 入	455,468	434,322	21,146		[予 備 費]	400,000	500,000	△ 100,000
	その他の収入	669,205	836,941	△ 167,736		資金支出調整勘定	△ 363,641	△ 435,149	71,508
資金収入調整勘定	△ 772,936	△ 662,273	△ 110,663						
当年度資金収入合計	11,260,867	11,239,093	21,774	当年度資金支出合計	11,766,902	11,537,471	229,431		
前年度繰越支払資金	4,922,577	5,220,955	△ 298,378	翌年度繰越支払資金	4,416,542	4,922,577	△ 506,035		
収入の部合計	16,183,444	16,460,048	△ 276,604	支出の部合計	16,183,444	16,460,048	△ 276,604		

図表7 平成30年度事業活動収支予算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

単位:千円						単位:千円						
科目	部門	30年度予算額	構成比率%	29年度予算額	差異	科目	部門	30年度予算額	構成比率%	29年度予算額	差異	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	8,468,384	80.4	8,471,888	△ 3,504	特別収支	収入の部	資産売却差額	3	2,215	△ 2,212
		手数料	151,264	1.4	154,657	△ 3,393		その他の特別収入	219,365	47,604	171,761	
		寄付金	10,651	0.1	24,727	△ 14,076		特別収入計	219,368	49,819	169,549	
		経常費等補助金	1,496,076	14.2	1,465,927	30,149		資産処分差額	134,841	163,508	△ 28,667	
		付随事業収入	179,843	1.7	182,093	△ 2,250		その他の特別支出	1	1	0	
		雑収入	110,444	1.0	142,465	△ 32,021		特別支出計	134,842	163,509	△ 28,667	
		教育活動収入計	10,416,662	98.9	10,441,757	△ 25,095		特別収支差額	84,526	△ 113,690	198,216	
	支出の部	人件費	6,180,019	58.7	5,994,720	185,299	予備費(消費)	100,000	500,000	△ 400,000		
		教育研究経費	2,941,631	27.9	3,055,004	△ 113,373	基本金組入前当年度収支差額	651,283	107,603	543,680		
		(内)減価償却額	1,011,575	9.6	1,046,655	△ 35,080	基本金組入額合計	△ 610,433	△ 560,571	△ 49,862		
		管理経費	746,172	7.1	775,036	△ 28,864	当年度収支差額	40,850	△ 452,968	493,818		
		(内)減価償却額	90,990	0.9	92,925	△ 1,935	前年度繰越収支差額	△ 8,954,891	△ 8,501,923	△ 452,968		
		徴収不能額等	1	0.0	1	0	基本金取崩額	0	0	0		
		教育活動支出計	9,867,823	93.7	9,824,761	43,062	翌年度繰越収支差額	△ 8,914,041	△ 8,954,891	40,850		
教育活動収支差額	548,839	5.2	616,996	△ 68,157	(参考)							
教育活動外収支	収入の部	事業活動事業活動事業活動	受取利息・配当金	118,334	1.1	105,633	12,701	事業活動収入計	10,754,365		10,597,210	157,155
		その他の教育活動外収入	1	0.0	1	0	事業活動支出計	10,003,082		9,989,607	13,475	
		教育活動外収入計	118,335	1.1	105,634	12,701						
		借入金等利息	416	0.0	1,336	△ 920						
		その他の教育活動外支出	1	0.0	1	0						
		教育活動外支出計	417	0.0	1,337	△ 920						
		教育活動外収支差額	117,918	1.1	104,297	13,621						
経常収支差額	666,757	6.3	721,293	△ 54,536								

注)構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)又は経常支出(教育活動支出計+教育外活動支出計)を100とした比率です。

学校法人会計の基礎知識

学校法人は、一般の営利企業と異なり、教育研究活動を永続的に進展させていくことを前提とした公共性の強い法人です。そのため、会計面でも、資本金という概念はなく、学校法人会計特有の基本金という概念が用いられています。学校法人の会計については、「学校法人会計基準(文部科学省令、以下「基準」という。)」の規定に基づき、監査や会計報告を行うことになっています。報告のために、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の三表の作成が義務付けられています。

資金収支計算書

資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いもので、当該会計年度(4月1日から翌年3月31日)の諸活動に対応する全ての収支内容を明らかにするとともに、その年度の諸活動に関係はないけれども、当該年度中に現金での収支があった全ての内容を明らかにするためのものです。資金収支計算では、まず当該年度の活動に関する収支及び当該年度に関係のない現金収支(前受金収入や前払金支出)を全て合計し、そこから当該年度に実際には現金の動きのなかったもの(未収入金収入や未払金支出等)を差し引くという流れで計算を行います。なお、資金収支計算書の「支出の部/翌年度繰越支払資金」は当該年度末の貸借対照表「資産の部/現金預金」と一致することから、資金収支計算書は貸借対照表の現金預金の動きを表しているといえます。

事業活動収支計算書

平成27年度から従来の消費収支計算書は「事業活動収支計算書」と名称を変えて区分経理が導入され、収支は経常的なもの(経常収支は、さらに「教育活動」と「教育活動外」に区分されます。)と臨時的なもの(特別収支)に区分さ

れ、経常的・臨時的それぞれの収支状況を把握することができるようになりました。また、代表的な会計用語である「帰属収入」は「事業活動収入」に、「消費支出」は「事業活動支出」と表しているほか、従来の「帰属収支差額」を「基本金組入前当年度収支差額」として基本金組入れ前の収支状況也表示することになっています。

貸借対照表

その会計年度末(3月31日)時点における財産の状態(過年度からの累積)を前年度と対比して明らかにするもので、一定時点での学園の財政状態を示しています。科目としては、資産の部とその資金調達源を表す負債の部(借入金等)・純資産の部を対比させる形で表示します。事業活動収支計算での基本金組入額は、基本金の部へと蓄積されていきます。

「基本金」「基本金組入額」について

学校法人は、その諸活動の計画に基づき、校地校舎等維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を基本的に自前で用意しなければならず、それを維持できているかを財務的に把握する仕組みとして、維持すべき資産相当の金額を差し引いて収支差額を計算する基本金制度を採っています。基本金は第1号基本金から第4号基本金まであります。第1号基本金:学校法人が設立当初に取得した固定資産(土地・建物・設備(機器備品や図書等))で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置・既設の学校規模の拡大・教育の充実向上のために取得した固定資産の価額です。

第2号基本金:学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模拡大・教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産

の額です。

第3号基本金:基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額です。この運用により生じた果実を各種奨学金等の原資としています。

第4号基本金:恒常的に保持するとして文部科学大臣の定める額で、1年間の支払に要する額の12分の1の額となります。

企業における資本金は出資者である株主の持分といえますが、基本金は基準で定められた一定の資産を学校法人自らが永続的に留保する金額であり、誰にも持分というものはありませんし、いったん組み入れた基本金は、一定の条件を満たさないと取り崩すことはできません。

「基本金」と「基本金引当資産」

貸借対照表の基本金は、同表資産の部に記載されている資産のうち自己資金によって購入されたものがいくつあるかということを表しています。一方、資産の部/特定資産には「第2号(第3号)基本金引当資産」というものがあり、これらはそれぞれ基本金の部の第2号基本金及び第3号基本金の資金的な裏付けとなる積立預金等のことです。本学園でも第2・第3号基本金と同額の引当資産をそれぞれ保有し、基本金組入れを行う際は基本金と同額の資金を引当資産に増額しています。ちなみに、第1号基本金は資産の部の有形固定資産/土地・建物・備品・図書等に主に対応し、第4号基本金(運転資金額)は流動資産/現金預金の中に確保されています。

学園創立113周年記念式典
祝賀会

新任園長あいさつ

認定子ども園紹介

平成29年度事業報告書

椋山女学園の財政

学園ニュース

理事会・評議員会の議案・報告事項・学園規定の変更

人事・顕彰

役員・評議員・組織

椋山女学園教育振興基金寄付者ご芳名

学園研究費助成金・学園行事予定・編集後記